令和6年度北海道環境パートナーシップオフィス運営業務(北海道地方 ESD活動支援センター業務を含む)に係る事業評価の手順

1 北海道環境パートナーシップオフィス事業評価委員会による評価

北海道地方環境事務所が設置する「北海道環境パートナーシップオフィス事業評価委員会」(委員は下記のとおり。以下「事業評価委員会」という。)において、北海道環境パートナーシップオフィス運営業務(北海道地方ESD活動支援センター業務を含む)請負団体(以下「請負団体」という。)が当該年度に実施した事業内容等について、評価を行う。

(事業評価委員会の構成)

委員 北海道大学大学院地球環境科学研究院 教 授 山中 康裕 北海道環境生活部環境保全局環境政策課 課 長 久保 貴司 札幌市環境局環境都市推進部環境政策課 課 長 飯岡 慶崇 特定非営利活動法人 エコ・モビリティ サッポロ

 代
 表
 栗田
 敬子

 北海道経済連合会
 事務局長
 大橋
 俊忠

2 事業の評価方法

- (1)請負団体から令和6年度に実施した事業の活動成果等の説明を行う。
- (2)各委員は活動成果等について評価を行い、議長は事業評価委員会としての評価結果を取りまとめる。
- (3) 北海道環境パートナーシップオフィスの適切な運営に必要な事項の意見交換を行う。
- 3 評価結果の通知

事業評価委員会は、評価結果を北海道地方環境事務所長へ通知する。